

# 富山県における HTLV-1母子感染対策について

富山県厚生部健康課

# I 富山県HTLV-1母子感染対策の体制ができるまで

- 平成23年1月 全市町村の妊婦健診でHTLV-1抗体検査実施  
市町村保健センター・中核市保健所・県保健所等  
関係者研修会の開催
- 平成23年4月 HTLV-1母子感染対策検討部会設立準備
- 平成23年6月 県医師会における医師研修会を開催
  - 8月 事業実施要領制定、検査実施状況の実態調査
  - 11月 周産期保健医療協議会に「HTLV-1母子感染対策検討部会」設置・検討部会の開催
- 平成24年1月 富山県HTLV-1母子感染対応マニュアル作成
- 平成25年3月 富山県HTLV-1母子感染対応マニュアル作成

(第2版改訂)



# III 富山県における体制の工夫①

(2) 妊婦及び児の関係様式

① 妊婦精密健康診査受診申請書 例 ※市町村によって様式は異なります

妊婦精密健康診査  
受診申請書

妊婦精密健康診査受診申請書

母子健康手帳 [または転入による 妊婦一般健康診査 受診票の交付]	交付年度 交付年月日	日	年	月	日
妊婦精密健康診査 受診票の交付	交付年月日	日	年	月	日

太線内は本人が記入ください。

フリガナ	電話番号
妊婦氏名	生年月日 昭和・平成 年 月 日 ( 歳)
居住地	職業 世帯主

申請理由	1. 妊娠高血圧症候群 2. 糖尿病 3. 貧血 4. 心疾患 5. 切迫早産 6. 胎盤機能不全 7. その他
------	--

該当検査項目	1. 心電図検査 2. 肝機能検査 (GPT検査、GOT検査) 3. 腎機能検査 4. 血液生化学検査 (貧血) 5. 血球計算 6. 尿化学検査 (蛋白定量) 7. その他
--------	---

医療機関名
-------

(あて先) 市長  
上記より妊婦精密健康診査の受診の申請をします。  
平成 年 月 日  
申請者 住所  
氏名  
電話 ( )

・この健康診査の結果については市に報告されることをご了承ください。また市では、健康診査に関する個人情報厳格に管理し、取扱いに注意しております。

医療機関へ

・妊婦一般健康診査の結果、精密健康診査の必要な妊婦については、この申請書を記入し、保健センターへ申請するようご指導願います。(ただし、受診できる医療機関は県内に限ります。)

①確認検査(WB法)は、市町村の妊婦精密健康診査を活用できるようにした。

- ・申請時に面接が可能
- ・受診結果の把握が可能  
(医療機関と連絡)
- ・未受診の際には、個別フォローにより、受診勧奨が可能
- ・経済的負担の軽減

# III 富山県における体制の工夫②

②出産後の母乳対応(とくに短期母乳、凍結母乳)が大変なため、退院時に市町村保健センター・中核市保健所、県保健所のサポートがあることを伝え、希望者は未熟児等出生連絡票にHTLV-1と記載して地域でサポートする体制を整えた。この体制によりフォローアップ中の種々の問題点が明らかとなってきている。

## 【結果(H23.7~H27.3)】

- 連絡票活用事例  
9人/19人(47.4%)  
※9事例全てで保健師の支援に好意的な意見あり
- 栄養法別頻度
  - ・短期母乳:4人
  - ・人工乳 :4人
  - ・凍結母乳:0人
  - ・その他 :1人
 うち、短期母乳で断乳が成功したもの:4人/4人

富山県 未熟児等出生連絡票 (医療機関→市町村)

医療機関名 \_\_\_\_\_ 主治医 \_\_\_\_\_

連絡先 西側: \_\_\_\_\_ 担当: \_\_\_\_\_

(TEL: \_\_\_\_\_)

出生区分 (○もつけてください) 低体重児/胎前性低出生体重児/新生児重症症候群フォロー児/新生児転院児フォロー児/その他 \_\_\_\_\_

氏名	月 (漢字) 日 (漢字) 女 ( ) 男 ( )	入院開始	月 日 ~ 月 日
生年月日	平成 年 月 日生	保護者	父 ( 歳) 母 ( 歳)
住所	〒 _____ TEL: _____	訪問先住所 (本居住所)	〒 _____ TEL: _____
今日の妊娠・分娩経過	妊娠・分娩の異常 無・有 ( )		
出生時の状況	出生場所 当院 ( ) 産前予定日 ( 年 月 日 ) 在胎週数 週 日 体重 _____ g 身長 _____ cm アプガースコア ( 1分後 _____ 点 5分後 _____ 点 ) 特記事項 { _____ }		
入院中の経過	①栄養摂取 無・有 ( ) ②呼吸障害 無・有 ( ) ③黄疸治療 無・有 ( ) ④けいれん 無・有 ( ) ⑤脳出血 無・有 ( ) ⑥胎血腫 無・有 ( ) ⑦胎前症 無・有 ( ) ⑧胎前症 無・有 ( ) ⑨胎前症 無・有 ( ) ⑩胎前症 無・有 ( ) 特記事項 (注:胎前症) { _____ }		
退院時の状況	体重 _____ g 身長 _____ cm 胸囲 _____ cm 頭囲 _____ cm 栄養 母乳 ( _____ ml/日) 人工 ( _____ ml × _____ 日) 母乳の管理 (普通でよい・注意を要する ( )) 在宅での継続医療 (在宅療養・経管栄養・人工呼吸管理・その他 ( )) 退院時 母方 ( ) 退院時の母の健康状態 ( ) 次回受診予定日 ( ) フォローアップする医療機関 (当院 ( ) 他 ( )) その他 ( )		
主な退院指導 (緊急時の対応) 及び 行ってほしい保健指導や支援の内容 及び 特記事項-その他			

連絡票により、市町村や県保健所は積極的にキャリア妊婦とコンタクトがとれるようになる。

HTLV-Iと記載

母乳栄養法と母乳管理法について依頼

※本連絡票を市町村に送ることについて、また、訪問等において、住所があるいは住所地の濃厚生センター・保健所・市町村が連絡しながら支援することについて、(父・母・その他 ( ))の了解を得ています。

# III 富山県における体制の工夫③

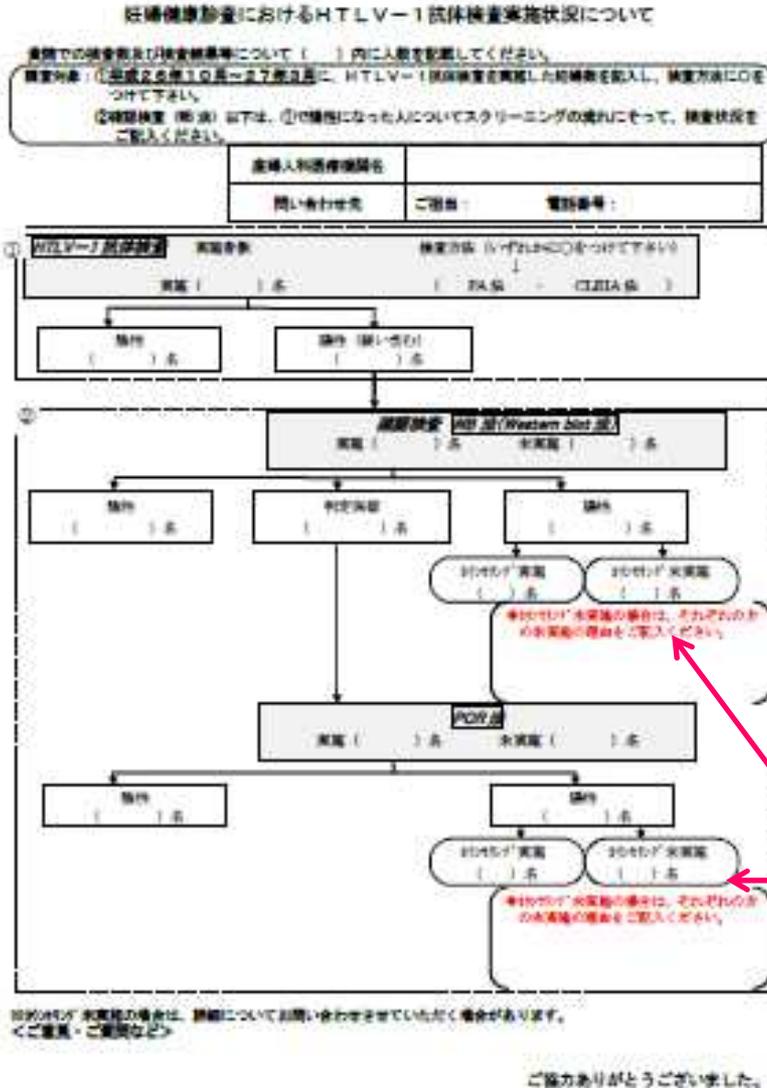
## ③富山県産婦人科医会と協力し、全施設を対象にHTLV-1抗体検査の全例調査を実施。(回収率100%)

富山県のHTLV-1スクリーニングの変遷(全例調査)

期間	抗体検査陽性
H23年1月～H23年6月	12/3,880(0.3%)
H23年7月～H24年3月	8/6,049(0.13%)
H24年4月～H25年3月	16/8,425(0.19%)
H25年4月～H26年3月	21/7,780(0.27%)
H26年4月～H27年3月	17/7,804(0.22%)
総計	74/33,938(0.218%)

- ・キャリアがいることが判明。キャリア事例は、全例を検討部会で協議
- ・一次抗体陽性では、全例に確認検査(WB法)が施行されるようになった。
- ・確認検査(WB)判定保留でもPCR未実施事例があったが、全施設に通知した結果、全例でPCR法が行われるようになった。
- ・陽性者のカウンセリング未実施の場合、理由の記載欄を追加した。

(H26年度後期調査分より)



# Ⅲ 富山県における体制の工夫④(研修会)

## 〈平成23年度〉

**第1回目** 平成24年1月24日(火)19:00～

- 内 容 ①連絡「富山県HTLV-1母子感染対策について」  
②講演「HTLV-1抗体検査や関連疾患の基本的知識と  
相談指導・コメディカルの役割について」

**第2回目** 平成24年2月16日(木)19:00～

- 内 容 ①事例検討「HTLV-1陽性妊婦への支援の実際」  
②講演「HTLV-1陽性妊婦へのカウンセリング方法」

参加者は、  
産科医療関係者、  
市町村・県保健師、  
助産師等



講師:富山大学産科婦人科  
教授 齋藤滋先生

## 〈平成24年度〉 平成24年11月18日(日)

「HTLV-1ウイルス、ATL、HAM公開講演会・シンポジウム」参加

## 〈平成25年度〉 平成26年2月27日(木) 19:00～

- 内 容 ①事例検討「HTLV-1陽性妊婦への支援の実際」  
②講演「富山県における検討部会設置の経緯と現状」

研修会では毎回  
事例検討を行い、  
具体的な対応方  
法を受講者全員  
で考えている

## 〈平成26年度〉 平成27年3月17日(火) 19:00～

- 内 容 ①事例検討「HTLV-1陽性妊婦への支援の実際」  
②講演「HTLV-1抗体陽性妊産婦へのカウンセリング支援の実際」

## 〈平成27年度〉 平成27年11月7日(土)

「日本看護学会-ヘルスプロモーション-学術集会」交流集会で報告(医師・助産師・保健師)

# IV HTLV-1母子感染対策における評価及び課題

## (1)妊婦HTLV-1抗体検査実施状況の把握・検査の適切な実施

- ・陽性者の割合
- ・抗体検査陽性の場合、**全数に確認検査(WB法)が行われるようになった**
- ・**確認検査判定保留の場合、PCR検査が全例に行われるようになった**
- ・**抗体検査実施時期の変更(妊婦健診:妊娠28週頃(7回目)→妊娠26週頃(6回目))**

## (2)母子感染に係る相談窓口の明確化

## (3)普及啓発・・・妊婦用のリーフレットの配布

## (4)関係者の研修・保健指導の向上:講義及び**事例検討による相談対応のスキルアップ**

## (5)医療機関の連携

- ・専門医療機関への紹介、産科から他科への紹介
- ・小児科や血液内科等でのフォロー
- ・3歳時でのフォロー体制の明確化

## (6)母子感染対策の評価

- ・母子感染の予防の確認(授乳方法、児の抗体検査など)、母子や家族等の悩みの把握や不安軽減の状況、正しい知識や理解の普及 等

## (7)陽性者への支援体制

- ・体制整備前・・・短期母乳の支援や終了確認が困難、継続したフォローが困難
- ・体制整備後・・・授乳の指導や母児の継続したフォロー(支援希望者の把握を含む)、母乳管理法の地域への連絡とサポート(未熟児等出生連絡票)等<sup>8</sup>